

經濟論叢

第八十七卷 第三號

- 經濟發展と計画化……………木原正雄 1
- 特別償却と損益計算の歪み……………高寺貞男 18
- イギリス定期船業の
發達と海運政策(二)……………山田浩之 33
- 長浜縮緬機業の専売と株仲間……………三島康雄 56
-

昭和三十六年三月

京都大學經濟學會

經濟發展と計畫化

——「經濟計畫」の方法について (二)——

木 原 正 雄

一 國民經濟計畫化の前提と經濟計畫の課題

國民經濟の發展は、二つの側面をもっている。一つは、發展率（成長率）にあらわれる量的側面であり、他は、構造変化にあらわれる質的側面である。この二つの側面のうち、後者は、國民經濟の發展の性格と方向、ならびにその安定と均衡を規定する重要な要因である。

國民經濟の正常な發展は、それぞれの時期における具体的・經濟的諸条件におうじ、社會の成員の欲望を最大限に充足しうる拡大再生産を実現するものでなければならぬ。したがって、「經濟計畫」が、以上のような目的と内容をもつ國民經濟の發展を実現するための手段であるかぎり、「計畫」は、この二つの側面、すなわち、發展と均衡（成長と安定）とが不可分に結合された結果の実現を保証するものでなければならぬ。したがって、「經濟計畫」は、客觀的經濟法則の認識をきそに作成され、その遂行にあたっては、客觀的經濟法則が利用されなければならないと同時に、その作成、遂行のいずれにおいても、目的的指導がおこなわれなければならない。

計画化は、組織された社会の目的的活動によつて、客観的經濟法則を人間の意志にしたがわせ、發展と均衡との統一をはかり、不斷に可能なかぎりの均衡的發展を実現する手段である。

「經濟計画」においては、まず、目的的指導の視点から、ある一定期間（計画期間）内に實現さるべき經濟的課題と政治的課題をもふくむ目標が設定されなければならない。ついで、客観的經濟法則の意識的利用の視点からは、なによりもまず、設定された目標が實現されるように拡大再生産が方向づけられることが必要である。

經濟計画の究極的目的は、欲望の最大限充足であり、そのために必要な物的財貨を生産することがその課題である。したがつて、消費と蓄積にあてられる生産物の生産と、その拡大再生産が、經濟計画を作成し、遂行するにあつたつてもつとも重要なモメントである。拡大再生産を規定する決定的要因は、蓄積である。したがつて、計画の作成と遂行にさいし、まず第一に考慮しなければならないのは、蓄積法則である。国民所得（ $v+m$ ）は、消費にむけられる部分と蓄積にむけられる部分とに配分されるが、その配分比率は、國民經濟の發展率の高低に、直接影響をおよぼす。さらに、蓄積のうち、社会的生産の第一部門（生産手段生産部門）と第二部門（消費物資生産部門）とに投下される資金の配分、および、國民經濟のそれぞれの部門（工業や農業、工業内の諸部門）への投資配分は、發展率のみならず、國民經濟の構造の変化を直接規定する要因である。

したがつて、經濟計画においては、客観的經濟法則を意識的に利用することによつて、その作用を、あらかじめ設定された目標に方向づけること、および設定された目標を實現するため、國民所得の消費と蓄積、ならびに國民經濟各部門への投資配分が決定されなければならない。

しかしながら、生産手段が私的所有のもとにあり、競争がおこなわれ、生産が無政府的におこなわれる資本主義

經濟のもとにおいては、所得の配分は、合理的に、かつ社会的利益のためにはおこなわれぬ。なぜなら、生産的労働者によってつくりだされた社会的生産物部分のうちの国民所得は、資本家階級によって取得され、その配分は、資本とその「力」^勢におうじておこなわれるからである。資本主義のもとでは、労働者階級は、生産手段の所有者ではない。労働者階級は、生産手段からきりはなされているため、国民所得の配分に、直接参加することはできないし、また参加することはありえない。もちろん、国民所得のうち、ある一定部分は、不変資本として、雇用労働者にたいする支払にむけられる。しかし、労働者が、この部分を取得するのは、自己の労働の生産物のうち、労働者が取得する部分としてではない。すなわち、社会的生産物の分配に参加するという方法によって取得するのではない。労働者がうけとるのは、賃金である。賃金は、「労働者によって生産される商品のうちの労働者のわけまえ」ではなく、「資本家が、それをもってある一定量の生産的労働力を買いとるところの既存の商品の一部」^{part}であり、労働力という一定の商品の価格である。

このように、資本主義のもとにおいては、労働者は、自己の労働力を売ることによってのみ、生産物の一部（生活資料）を手にいれることができるのであって、直接生産物の分配に参加するという方法によってではない。

労働生産性向上によって生産された生産物の増加分のうち、一部を労働者に配分するという協定のもとに、資本主義的労働生産性向上運動にたいする労資協調を主張することは、資本主義のもとにおける分配の法則、賃金の本質をおおいかくし、労働者があたかも生産物の配分に、直接参加しうるものであるというあやまりにおちいることになる。もちろん、資本主義蓄積法則の矛盾をあきらかにすることの必要性、国民所得の民主的配分をめざす闘争の必要性を否定するものではない。しかし、技術革新にともなう、搾取の方法と形態の変化によって、搾取の本質

までみうしなうことは正しくない。労働者階級を中心にした広範な独占に対抗する勢力が増大し、国家権力の性格に重大な影響をあたえうるようになって、はじめて国民所得の民主的配分の可能性がうまれるのであって、資本主義的「計画化」や技術革新自体は、なんら資本主義的生産関係の本質を変化させるものではない。

国民所得の消費と蓄積への意識的で公平な配分が可能となるための条件は、資本ならびにその力が、国民所得の配分を規定する規準であることをやめ、それにかわる規準が存在することである。労働者が生産物の配分に参加し、国民所得の公平な配分がおこなわれるためには、労働力が商品として売買されることがなくなり、その配分が労働によってのみ規定されるような条件が存在しなければならない。このような条件は、基本的生産手段を社会的所有にうつすことによって、はじめてつくりだされる。

「いつの時代にも、消費物資の分配は、生産諸条件そのものの分配の結果にすぎず、生産諸条件の分配は、生産様式そのものの「特徴」である。資本主義のもとでは、労働者は、たんに人的生産条件、すなわち労働力の所有者にすぎないから、物的生産諸条件は、資本所有と土地所有というかたちで、資本家階級と地主とのあいだに分配される。したがって、国民所得の分配は、いちじるしく「不公平」におこなわれざるをえないのである。

分配の内容と形態は、生産様式かりきりはなされたものではない。基本的生産手段の社会的所有が、国民所得の「公平な分配」、したがってまた国民経済計画化のための大前提であるのは、このためである。社会全体の福祉を向上させ、社会の成員の欲望の最大限充足を実現するために必要な、生産力の合理的利用をさまたげているのは、なによりもまず生産手段の私的所有にもとづく利害関係の存在である。したがって、この利害関係の存在を規定する所有関係を変革することのみが、国民経済計画化の可能性をうみだすのである。

國民經濟の高度でかつ均衡のとれた發展を実現するためには、生産力がもつとも効率的に利用され、もつとものぞましいかたちで動員されなければならない。したがって、國民經濟の發展にかかわるいっさいの問題は、生産關係とは独立して、それと無關係には考察することはできないし、またありえないのである。

後進諸国が、經濟發展を実現するにあたり社会主義的發展のみちをえらぶか、資本主義のみちをえらぶかの二者択一をせまられ、いくつかの国においては、すでに社会主義諸国の援助と下からの民主勢力により、直接社会主義へのみちを歩もうとしていることは、國民經濟の發展を実現するために、いずれの生産關係がのぞましいものであるかをしめすものにはかならない。

生産力の動員、そのうちとくに重要な労働力を組織的に動員し、労働者の生産にたいする積極性をたかめるためには、國民所得が資本家階級によって取得されることなく、したがってまた分配が「不公平」におこなわれることがなくならなければならない。労働力のより組織的・合理的動員は、國民所得の民主的配分に比例する。したがって、労働者の労働の成果が、「公平」に分配されるためには、個人的消費物資のほかには、なにものもも個人の所有にうつることなく、だれもが、自分の労働のほかには、なにものももあたえることのできない社会になり、社会の労働能力ある成員が、すべて社会的生産にひきいれられるような条件が存在しなければならぬ。このような社会になり、このような条件が存在することによってのみ、はじめて、労働者は、國民所得の配分に参加することができる。労働の支出(量)と結果(質)とによって、労働者の取得する部分を規定することができる。

註1 レーニン著作集 第四版 第二一卷 三一〇ページ参照。

註2 マルクス「賃労働と資本」邦訳「マルクス・エンゲルス二巻選集」第一巻 六一ページ。

註3 マルクス「ゴータ綱領批判」邦訳前掲書 第一巻 一七ページ。

註4 前掲書 一五ページ参照。

二 国民經濟の計画・管理制度

国民經濟の計画化によってその發展が実現される計画經濟とは、基本的生産手段が社会的所有（その形態は、歴史的・經濟的諸条件におうじ多様である）のもとにおかれることにより、労働が直接社会的性格をおび、社会的生産が組織され、社会による目的的活動を可能とする客観的条件の存在する制度である。国民經濟の分野における計画化は、このような組織された社会の目的的活動によって、客観的經濟法則が利用され、設定されたある一定の目的を達成するため、国民經濟の發展を、意識的に均衡を維持する方策を講じ、実現するための手段である。すなわち、計画化（經濟計画）は、客観的經濟法則の作用を、人間の意志にしたがわせ、国民經濟の合理的な發展をはかり、社会的利益を最大限に実現し、社会の成員の欲望を最大限に充足するための具体的手段である。

さき^{註1}のべたように、經濟計画（国民經濟の計画化）を可能とする計画經濟制度が存在するための前提は、ある一定の生産関係が存在することである。すなわち、生産手段の社会的所有にもとづく生産関係、社会主義的生産様式が存在していることである。しかし、このばあい、あらゆる生産手段が社会的所有のもとにおかれなければ、国民經濟の計画化が不可能だということではない。国民經濟計画化のための最少限度の前提は、国民經濟の動向を規定する基幹部門、いわゆる国民經濟の「管制高地」とよばれる諸部門で、社会的利益のために生産がおこなわれることである。このばあい、基幹部門の社会的所有ということは、一部の企業や部門が、形式的に国有化されるとい

うことではない。資本主義国家の管理下におかれる国有化は、生産手段の私的所有を否定するものではなく、ただ生産手段の私的所有にとづく資本主義的生産の目的（剰余価値生産）が、直接実現されるか、あるいは国家のもつ経済的機能をつうじ、迂回して実現されるかの相異にすぎない。国家権力の性格に変化がないかぎり、国有化の規模と範囲とがいかにか拡大しても（もちろん、じっさいには無制限に拡大されることはない）、労働者の搾取の方法と形態とがかわるだけで、それが最大限利潤を取得するという目的は、なんらかわるものではない。もちろん、生産手段が私的所有のもとにあつても、国家権力が、反帝国主義、反独占の性格をもつたものであるばあい、その国家による国有化は、国家独占資本主義のもとでの国有化とは、その性格がことなることはいうまでもない。

資本主義国家により企業や部門の国有化がおこなわれても、国家権力の性格がかわらないかぎり、それは国民経済の計画化を可能とする現実の条件とはなりえない。それは、ただ、企業や部門の運営が国家により管理・運営されるだけであつて、国民経済の計画的発展を実現し、社会化部門の管理を可能ならしめる経済的きそとしての役割をはたすものではない。

計画経済が、その本質的特徴のひとつである社会主義の実現にとつては、経済的変革に先行する政治的変革が、その大前提であり、第一歩でもある。政治的変革につづく経済的変革の過程は、資本主義の母斑を一掃する過程であり、同時に共産主義の高い段階への移行を実現するための物質的・技術的きそをつくりだす過程でもある。

経済計画の実施によつて、国民経済の計画的発展が可能となるための最少限の前提は、基本的生産手段の社会的所有にとづく社会主義的ウクラードの存在することであるが、国民経済全体を包括する計画化をおこなうためには、言目的市場法則の作用する条件をとりのぞき、社会主義的ウクラードを拡大し、同時に、資本主義的経済発展

の必然的結果である、經濟構造の不均衡、とくに工業と農業との不均衡、工業部門内における不均衡をなくすことが必要である。國民經濟計画化の前提は、基本的生産手段の社会的所有であるが、その計画的發展を実現するためには、それを阻害する物質的きそである、物質的生産部門および部門間の不均衡をとりのぞかなければならないからである。もちろん、社会主義的生産様式のもとにおいても、生産力がつねに發展するかぎり、生産関係と生産力とのあいだの矛盾は存在する。したがって、國民經濟の發展の不均衡、發展と均衡とのあいだの矛盾もまた存在する。すなわち、技術進歩にもとづく國民經濟の發展とともに、産業構造、社会的生産物の構造は、つねに変化し、一定不変のものではないからである。もちろん、社会主義のもとでの不均衡と矛盾は、資本主義的經濟法則の作用の結果生じる不均衡とはことなり、また社会主義的生産関係のわく内で解決しえないような矛盾ではない。

社会主義經濟は、資本主義の胎内に発生し、成熟したかたちで、あたえられたものとしてすでに存在するものではない。したがって、計画化の範囲と規模を拡大する可能性をうみだす物質的きそである、社会主義的ウクラードを強化し、かつ、計画的發展を阻害し、經濟發展の不均衡をうみだす經濟構造の急速な改革が必要である。この改革の過程が、重工業の優先的發展をきそにした工業化の過程であり、國民經濟の社会主義的改造の過程である。社会主義が過渡的性格をもつものであるかぎり、この過程は、歴史的・必然的なものであり、合法則性をもつ。社会主義への移行が、經濟的改造に先行する政治的変革によつてはじまるため、國民經濟の改造とその發展は、客観的法則にもとづく、目的的指導と意識的活動が決定的な役割をはたす。生産手段の社会化によるその管理と資源の集中的利用の必然性によつて、人間の意志により發展を組織する計画が必要となる。基本的生産手段の社会的所有を最少限の前提として可能となる經濟計画は、社会主義的ウクラードが、國民經濟のなかでしめる比重が小さければ

小さいだけ、政治的力が経済的過程におよぼす作用は大きくならざるをえない。基本的生産手段が社会的所有にうつされることによって、社会的生産物の「不公平」な分配がおこなわれざるをえない物質的きそがとりのぞかれるかぎり、社会主義経済制度は、全体として、資本主義にくらべ、はるかに民主主義的な性格をもつたものである。しかし、社会主義への移行が、よりおおく後進性をもつ国でおこなわれるばあい、孤立分散的小商品生産の比重が大きければ大きいほど、集中化された計画と管理が必要とある。

社会主義的方法により、生産力を再組織し、生産力を急速に発展させるために必要な過程は、一定の目的を実現するため、すべての人的・物的資源を集中的に管理し、目的的配分を必要とするからである。社会主義的な経済諸法則の作用が弱く、その範囲もまたせまい段階においては、社会主義経済形態を、最短期間内に、意識的につくりだすという目的に集中して、あらゆる資源の配分が決定されなければならず、このためには、計画と管理もまた集中されざるをえない。したがって、社会主義的改造の時期（資本主義から社会主義への過渡期）には、その程度の差こそあれ、計画と管理は集中的性格をおびざるをえないし、したがってまた政治的力の経済発展過程におよぼす影響もつよい。このことは、革命的変革期の経済には、おおかれすくなかれ必然的なものである。

社会主義的工業化が達成され、農業における社会主義的改造（大規模集団経営の実現）とともに、社会主義生産関係の物質的きそがつくりあげられ、計画的（均衡をたもつた）発展のための条件がつくられるとともに、計画と管理の集中的性格は、しだいにうすれる。

計画と管理の集中的性格は、つぎの二つの要因により規定される。すなわち、第一は、資本主義から社会主義への過渡的時期（多ウクラードの段階）が必然的に存在することによって。この段階は、あらゆる国が、国民経済の

社会主義的改造をおこなうばあいとおらなければならぬ、一般的合法則性をもった段階であり、おおかれすくなかれ、集中的計画と管理とがさけられない。この段階は、ひろい意味での社会主義革命の時期である。第二は、それぞれの国の具体的・歴史的條件による。すなわち、国民經濟の社会主義的改造がおこなわれるばあい、国民經濟の後進性——小商品經濟が国民經濟の大部分をしめ、あるいは国民經濟の部門構造がいちじるしく不均衡であるばあい——が大であるほど、計画や管理の集中的性格は強くなるざるをえない。さらに、社会主義的改造が、一国においておこなわれなければならぬばあい（一国社会主義）もまた集中的管理と計画とが必要である。

もちろん、国民經濟の集中的管理と計画化とは、あらゆる種類の生産物の生産を包括し、詳細な目標数字をもつ計画を作成し、それを遂行するということではない。集中的性格をもつた計画とは、国民經濟の均衡と發展とを規定する基本的諸部門の計画の遂行と實現とを保證する制度が存在し、計画が中央集権的で強力な指導性をもつてゐることを意味している。

生産手段が社会的所有のもとにおかれることにより、国民經濟は全社会的規模で統一され、物的資源と労働力を計画的に配分し、生産と消費の量をあらかじめ決定することが必要となり、国民經濟の集中的管理と計画化が必然的なものとなると同時に（經濟管理の集中的側面）、労働者を生産とその管理に積極的にひきいれ、労働者の創意と經驗にもとづき、潜在的生産力（予備）を全面的に活用することが必要となる（經濟管理の民主的側面）。国民經濟の管理と計画が最良の結果を生みだすためには、この二つの側面が、具体的条件におうじ、もつとも効果的に結合されなければならぬ。労働者の創意と積極性を最高度に發揮せしめうるような集中的指導と、それを保證する形態と方法とが存在しなければならぬ。したがって、国民經濟の管理・指導と計画化は、この二つの側面を内容

とした、いわゆる民主集中制を原則としたものでなければならぬ。

もちろん、民主集中制にもとづく、国民経済の指導・管理と計画化は、歴史的・経済的条件あるいは社会的・物的条件、すなわち、国内・国際情勢、生産力配置の状態、部門構造の状態、生産高の規模と生産物の種類、社会的分業の程度などにより規定される多種多様な形態と方法とをもっている。

ソ連邦においては、革命直後、経済的荒廃、資本主義的諸要素の残存、などのため、国民経済の管理は、地域的管理機関（それぞれの地域に「国民経済会議」がもうけられ、中央には最高国民経済会議が設置された）をつうじておこなわれた。このような地域原則による管理をつうじ、しだいに管理・計画の集中制を整備する方策がとられた。ただし国内戦争期（一九一八—一九二〇年）には、戦争という非常事態に対処するため、生産と分配は極度に中央集権化されたが、もちろんこれは正常な方策ではなく、あくまで臨時措置であった。国民経済の戦前水準への復興により、その社会主義的改造が日程にのぼり、その第一歩としての工業化政策推進の時期（一九二六—二七年以降）には、かざられた資金と資材・施設によって、最短期間に最大の結果（農業国から工業国への転化と基幹重工業部門の強化と創設）をもたらすため、かざられた資金・資材の重点的利用を可能ならしめるような形態として、地域別管理方式から基幹部門別管理方式（たとえば、重工業人民委員部、石炭人民委員部などの部門別専門人民委員部（省）による垂直的管理方式）にかえられた。さらに第二次世界大戦後、国民経済の発展にもなう企業数、生産物生産の規模と種類の拡大、生産力配置の変化、社会的分業の高度化にもない、各経済・行政地区別に管理・計画の中心機関として国民経済会議が設置され（一九五七年以降）地方的創意と積極性をきえにした、地域別原則にもとづく管理方式（横断的管理方式）にきりかえられた。このようにして、管理・計画の民主制の側面がいちじる

しく強化された。ソ連邦における地域別原則による管理への移行は、集中制の否定ではなく、また革命直後への復帰でもなく、国家権力による経済的諸關係にたいする直接の干渉が、しだいに不必要となり、生産過程の指導への転換をしめすもの、すなわち、国家の死滅過程におけるその役割と機能の変化の具体的あらわれの一つであるといえよう。

ソ連邦における国民経済の管理・計画方式の変化は、社会主義的国民経済の発展にともなう、必然的結果であるかぎり、合法性をもつが、変化の直接的契機の一つは、それぞれの形態と方式にみられる欠陥と弊害である。垂直的管理・計画方式は、管理の集中的側面をいちじるしく強化し、生産力の効果的・合理的利用を促進する反面、画一的・官僚主義的欠陥を生みだし、一方では生産力の浪費をひきおこす。他方、横断的方式は、平行主義的欠陥をうみだす。

ポーランドでは、国民経済にとって、必要性のもっとも小さなものまで、いちいちその生産について計画化されたことがあった。いまだでは、有名な笑い話となっているが、きうりの漬け物の生産が、国民経済計画のなかにふくめられたり、国家計画委員会では、獵師が年間何匹の野兔を射殺するかが、計画化されたことがあった。あるいはまた、国民経済計画にくみいれなかったため、婦人用のボタンやピンを手にいれることができないうこともあった。このような計画の集中性、画一性は、客観的法則性を完全に認識しうるばあいにはその効果を發揮しうるであろうが、現実には不可能であり、かえって客観的法則とその作用を否定するものである。

いずれの形態と方式においても、このような欠陥と弊害をなくし、生産力の浪費をなくすとともに、設定された目標を実現するため、もっとも効率的に利用するには、労働者の生産と管理にたいする創意と積極性を發揮せう

る組織と指導とが必要である。発展過程における矛盾は、労働者の創意と積極性が指導力と結合し、組織化されることによつて、計画が、客観的経済法則の作用をもつとも正しく反映したものとなることによつて解決される。

註1 「経済論叢」第八五卷 第三号 拙著「計画法の方法について」

註2 エンゲルス「空想から科学への社会主義の発展」邦訳「マルクス・エンゲルス二巻選集」第二卷 一一四ページ参照。

註3 一九五七年一月一日、ベオグラード国際政治経済研究所におけるオスカール・ランゲの講演「ソ連月報」第二五九号

参照

三 計画と国有化

生産手段の社会的所有は、社会主義革命の性格に規定されて、いっきよにおこなわれることなく、はじめは、基本的生産手段のみが社会的所有にうつされ、そのごしだいにすべての生産手段に拡大される。同時に、具体的な歴史的・経済的条件の存在により、いっきよに高度な社会的所有形態が実現されることはなく、はじめはいろいろの形態が存在せざるをえず、しだいに単一の高度な形態に統一されてゆく。国家の存在が必要な段階における社会的所有の主要な形態のひとつは、国家的所有（国有）である。しかし、国家的所有形態は、生産手段の私的所有にもとづく資本主義のもとにおいても、ブルジョア国家が生産手段の一部の所有者となることによつて、可能であるし、また存在する。国家的所有形態の存在は、それ自体生産関係の本質をなんらかえるものではない。

資本主義のもとにおける国有化（あるいは国家以外の公共機関による公有化）は、すべての資本主義企業が必要とする生産物あるいはサービスを提供する部門（たとえば、電気、ガス、運輸などの部門）にみられる。これらの生産物やサービスの価格が騰貴することについては、すべての資本家は共通の利害関係のもとにあるため、低価格

で供給されるように、国有化される。また、資本主義の不均等發展の結果、市場支配にたちおくれた国では、競争にうちかつため、主として軍事力の増強に關係のある企業や部門、あるいは資本の回転率がひくく、収益性のひくい企業や部門（鉄鋼業など主として重工業部門）が国有化される。これらの国有化は、すでに独占以前の段階においてみられ、国家権力は、資本蓄積の十分でない国では、蓄積をすすめる強力なテコとしての役割を演じる。

独占段階いごにおいては、生産力の發展が高水準にたつし、生産の社会化がすすむとともに、独占一般から国家独占、独占から国営へとすすむ。このばあい、競争と生産の無政府性の結果必然的に生じる生産部門間の不均衡な發展の結果、たちおくれた部門は、その部門の生産物の他の部門における必要度、依存度におうじ、国家権力をつうじてのテコいれがおこなわれ、私的企業の國家管理への移管、あるいは直接國家による企業の創設がみられる。しかしながら、國家権力が私的所有にもとづく利害關係を代表するものであるかぎり、国有化、國家による經濟の管理によって、生産力の資本たるの特性は揚棄されないし、資本家階級の取入をたかめ、獲得する手段であり、資本主義的性格をなんらかえるものではない。

ブルジョア國家による国有化は、社会主義的計画性の物質的きそをつくりだすものではあるが、國家権力の性格がかわらないかぎり、国有化という方法と形態をつうじての國家の經濟への介入と干渉が強化されても、それ自体、國民經濟の計画化を可能にする前提とはならない。物質的財貨の生産が、資本とその力によっておこなわれざるをえない客觀的条件がとりのぞかれなければ、国有化企業の生産と管理の無計画性はとりのぞかれぬ。わが国における国有鉄道の管理、とくに赤字路線の建設にみられる無計画性は、資本とその力の作用の結果としての国有化企業の典型をしめしている。国有化部門が計画的生産の基本的環となるための最小限の前提は、生産力が、資本とそ

の力によってではなく、社会全体の利益のために、合利的に利用され、生産力が労働者により直接管理される、国有化された基幹部門の存在することである。

資本主義的生産様式のもとでは、生産力は、その発展とともに、資本主義的生産関係との矛盾を揚棄し、生産力自身が、資本として特性から解放され、生産力を社会的生産力としてとりあつかうことを強要する。このため、おおくの生産手段が、社会化の形態をとるようにはせまり、私的資本にかわり、国家が生産の管理をひきうけざるをえなくなる。こうして、国家への移管が、内部的必然性によって、経済上不可避的となる。

内部的必然性の結果としておこなわれざるをえない。ということは、国有化（国家機構をつうじての多種多様な方法と形態による経済への干渉をふくめて）は、すでに、資本家自身がなくても、生産力を管理し、生産をおこなうることをしめすものである。さらに、独占から国営へとすすむことによって、資本主義社会の無計画的生産にかわり、社会主義的生産への移行のきそがつくりだされる。資本主義国家による生産力の所有は、資本関係をなんら揚棄するものではないが、国家が、直接にしろ間接にしろ、生産の管理をひきうけざるをえなくなったことこそ、「たとえ今日の国家がおこなう国有ではあっても、経済的進歩性をもっている」。すなわち、資本主義国家は、「生産諸力をその所有におさめればおさめるほど、ますますじつさい上の総資本となり、ますますおおくの国民を搾取」することにより、資本主義の矛盾とその不合理性を労働者に露呈し、「社会そのものによって、いつさいの生産力が掌握されるにいたる前段階」にたつしていることを、労働者にしめすものであるかぎりにおいて、進歩性をもっている。国家独占資本主義のもとにおいて、重要企業や基幹部門の、民主的管理をきそにした、国有化の実施が要求されなければならない必要性和根拠は、この点にある。

一方、生産力が社会的生産力としてとりあつかわれることを要求し、生産手段が社会化の形態をとるようせまる結果、企業や部門が直接ブルジョア国家の管理にうつされることは、生産力が資本としての特性から解放されるための前提をつくりだし、生産手段の私的所有の否定への一歩前進でもある。したがって、資本主義のもとでは、一部の企業あるいは部門がよぎなく国有化されることはあっても、国有化の範囲には限界があり、国民経済全体を包括するような国有化はありえない。したがって、資本主義的国有化の範囲がしだいに拡大されることによって、社会主義への移行が実現されるものではないし、また、民主的管理をきそにした国有化が、資本家階級みずからの手によっておこなわれないかぎり、ありえない。

資本の運動法則と、資本主義国家による生産の管理とは、本来矛盾の関係にあり、原則として、資本家階級は、国有化にたいしては否定的である。個々の資本あるいは独占体にとって、利潤が保証されているかぎり、自己の企業を国有化することは、つねに拒否され、国家の管理にうつすことは、私権の否定であり、自由な経済活動の侵犯、あるいは共産主義だとして、国有化への傾向が阻止される。

しかしながら、一方では、ある企業あるいは部門が、自由競争のもとに放置されることによって、資本家階級が不利益をうけるばあいには、「公共利益」をようごするという理由で、国家への移管が要求され、国有化の維持が主張される。この両者はともに、資本の運動法則の発現形態である。

国家独占資本主義諸国における国家所有や国家統制（国家の経済的諸機能をつうじての干渉をふくめ）が、社会主義でないことはいうまでもないが、後進諸国にみられる国家部門（国家資本主義）もまた社会主義ではない。社会主義は、国家資本主義の存在をさまたげないし、ある一定の時期には、国家資本主義を、社会主義強化のために

利用しうる。しかし、資本主義生産様式のもとにおいては、いかに国有化部門が、大きな比重をしめているとしても、あるいは国家の経済にたいする干渉が多種多様の方法と形態をもち、その範囲が大であっても、国家資本主義は社会主義を自然発生的に生みだすことはない。国家資本主義がいかに発展しても、そこで作用する法則は資本主義的法則であることにかわりはないからである。このかぎりにおいて、後進諸国の国家資本主義のもとにおける経済発展は限界をもたざるをえない。したがって、国家資本主義が、高度な経済発展率を保証する社会主義経済形態への移行の前提となり、社会主義を強化する要因に転化するための条件は、国家権力の性格が変化することである。計画と国有化の問題は、国家権力の性格と生産関係からきりはなしては正しく考察することはできない。

註1 エンゲルス「空想から科学への社会主義の発展」邦訳「マルクストエンゲルス二巻選集」第二巻 一一一ページ。

註2 前掲書 一一二—一一三ページ。